

町税の納期内納付にご協力ください

令和5年度町税の納期一覧表（兼納付計画表）

	軽自動車税	固定資産税	町県民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)
4月		1期 5月1日 (円)		
5月	1期 5月31日 (円)			
6月			1期 6月30日 (円)	
7月		2期 7月31日 (円)		1期 7月31日 (円)
8月			2期 8月31日 (円)	2期 8月31日 (円)
9月				3期 10月2日 (円)
10月			3期 10月31日 (円)	4期 10月31日 (円)
11月				5期 11月30日 (円)
12月		3期 12月25日 (円)		6期 12月25日 (円)
1月			4期 1月31日 (円)	7期 1月31日 (円)
2月		4期 2月29日 (円)		8期 2月29日 (円)
3月				

※ 納期限は各月の末日（12月は25日）です。ただし、土・日曜日など金融機関が休業日の場合は、直後の営業日です。

※ 上記表中の（ 円 ）は、税額をメモ書きできるようにしています。納付計画表としてもご利用いただけます。

◎ 町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください

- 口座振替は、納付する方の指定する口座から納期ごとに自動的に町税として振替えるものです。納税貯蓄組合員の振替は期限内納付の実績になります。
- **振替日は、各税目の納期限の日です。** 預貯金残高の不足などで振替ができなかった場合、再振替は行われません。後日、役場から送付される納付書により、新岩手農協・岩手銀行、または軽米町役場・小軽米出張所・晴山出張所で納付してください。
- 口座振替は、下記金融機関または軽米町役場・小軽米出張所・晴山出張所で手続きができます。手続きには、口座番号を確認できるものと金融機関の届出印が必要です。

口座振替できる金融機関

・新岩手農協 ・岩手銀行 ・みちのく銀行 ・ゆうちょ銀行（郵便局）

● ● 軽米町納税貯蓄組合連合会 ● ●